

県南広域振興局長告示第39号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成26年3月25日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310800024	ヘルパーステーション宮守	遠野市宮守町下宮守29地割77番地	平成26年3月31日
0311500367	羽衣荘訪問介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	〃

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311500367	羽衣荘訪問介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	平成26年3月31日